



大分労働局発表
平成28年5月10日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 鶴岡 道弘
雇用対策係長 三木 紫穂
電話 097-535-2090 (内線304)

「全社員活躍！のための雇用関係助成金セミナー」を実施します！

大分労働局では、企業の従業員が、各自有する能力をさらに発揮し活躍できる「全員参加の社会」の実現に関し、企業を支援する雇用関係助成金について事業主の皆様にもさらに御理解を深めていただきたく、下記のとおり事業主向けのセミナーを実施します。

1 セミナー日程・会場等

平成28年 6月 9日 (木)

(1回目) 10:00～11:50 (2回目) 13:30～15:20

会場：大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）大会議室

(大分市東春日町1番1号) (収容人員150人×2回)

2 説明内容（上記1の1回目も2回目も内容は同一です）

①「高年齢者・障害者の活躍のための助成金」

組立ラインの蛍光灯をLEDに変更するなど雇用環境の整備をする場合、最大1,000万円が支給されます。

②「障害者の雇入れと助成金の活用」

障害者雇用の経験がない中小企業で、初めての雇入れにより法定雇用障害者数以上の障害者を雇用した場合、120万円が支給されます。

③「非正規雇用労働者の処遇改善と助成金の活用」

有期契約労働者等を正規雇用への転換を行った場合、対象者1人につき60万円（大企業は45万円）が支給されます。

④「労働者の雇用の維持を図るための助成金（雇用調整助成金）」

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が一時的に休業等により労働者の雇用の維持を図る場合に休業手当等の一部を助成します。（平成28年熊本地震に係る特例措置についても説明します。）

⑤「両立支援等助成金の活用」

⑥「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法について」

3 お問い合わせ

大分労働局職業安定部職業対策課 電話：097（535）2090

担当：三木又は友永

※申込み企業数が300社を超えた場合は、会場の収容人員の関係で、お断りすることもありますので御了承ください。